

重 要

令和元年 8 月 23 日

関係各位

臨床研究管理センター
センター長 井上 晃男

臨床研究管理部門
部門長 朝戸 裕貴

臨床研究の継続に関する手続きのご案内

研究者の皆様には日頃から当センターの運営にご理解をいただき御礼申し上げます。

さて、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 27 年 4 月 1 日施行）及び臨床研究法（平成 30 年 4 月 1 日施行）において、臨床研究は原則として年 1 回、研究機関の長に進捗状況を報告することが定められております。

つきましては、人医学指針下にて実施中で、昨年に実施状況の報告をされてから 1 年を迎えようとする研究課題については、前回の報告から 1 年を超えない日までに、臨床研究実施状況報告書（当院様式 11）を提出いただきますようお願いいたします。

また、臨床研究法下にて実施中で、特定臨床研究等に該当する研究課題については、研究代表者の指示を仰ぎ、要する定期報告のご対応をお願い申し上げます。

なお、本状と行き違いで既に対応等お済みの際は、何卒ご容赦ください。

ご不明な点は臨床研究管理センター（内線 2840）までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。